

保有個人情報取扱事務届出事項

届 出 番 号		3		- 1 - 1		開 始 年 月 日		平成29年04月01日		変 更 年 月 日		令和6年12月02日			
局コード		117		局名		都民安全総合対策本部				部コード		3 部名		総合推進部	
課コード		1		課名		総合推進課									
同一の事務を所管する課				部内共通											
保有個人情報を取り扱う事務の名称				審議会等の開催事務											
保有個人情報を取り扱う事務の目的				審議会等の開催に当たり、傍聴者の確認を行う。											
保有個人情報の対象者の範囲				審議会等の傍聴希望者											
保有個人情報の記録項目	基本的事項			心身の状況		家族状況等		社会生活		収集制限事項		その他			
	☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 本籍 ☐ 国籍 ☒ 生年月日 ☒ 年齢 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス			☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味		☐ 思想 ☐ 信教 ☐ 信条 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* (収集理由) ☐ 法令等* ☐ その他*		☐ 口座情報 ☒ その他*			
保有個人情報の処理形態				☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合											
保有個人情報の主な収集先				☒ 本人 ☐ 本人以外 主な収集先が本人以外である場合の条例根拠 ☐ 実施機関内 条例第4条第3項 ☐ 1号 ☐ 2号* ☐ 3号 ☐ 4号 ☐ 5号 ☐ 6号 ☐ 7号 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*											
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先				☒ 無 ☐ 有 経常的な目的外利用・提供がある場合の条例根拠 条例第10条 ☐ 第1項 ☐ 1号 ☐ 第2項 ☐ 2号* ☐ 3号 ☐ 4号 ☐ 5号 ☐ 6号 ☐ 実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*											
外部委託・指定管理者による代行の有無				委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*											
備考				顔写真 令和7年4月1日組織改正に伴う開始											
〔*を付した項目について 具体的内容等を記載〕															
事務を廃止した場合				廃止年月日：						文書保存期限：					